

令和5年度 浦安市奨学支援金支給制度のご案内

浦安市では、学業成績が優秀で学習意欲がある、経済的な理由により修学することが困難な学生に対し、学業に必要な経費の一部を支給する「奨学支援金の支給制度」を実施しています。授業料や教材費などの教育費としてご利用ください。



受付期間	<p>令和5年4月17日(月)～令和6年3月29日(金) ※随時受付 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く、8時30分～17時 1年間分の給付を受けるためには、令和5年4月17日(月)から令和5年5月31日(水)までの申請期間内に申請する必要があります。 令和5年6月1日(木)～令和6年3月29日(金)に申請された方は、申請された月からの給付となります。</p>						
資格	<p>(1) 以下の学校教育法に規定する学校に在学する大学生等であること。 短期大学・専修学校専門課程・大学・高等専門学校専攻科 (2) 正規の修学期間において学校等に在学すること。(休学期間中は対象外) (3) 大学等を卒業・退学後、または、社会人を経た後の進学などの学び直しではないこと。 (4) 申請者の高校3年時の成績が、5段階評価で3.5以上であること。 ※ただし、令和4年3月31日以前に入学している申請者については、 令和3年度時点の成績基準(3.0以上)とする。 (5) 同一生計の保護者が浦安市に住民登録し、1年以上経過していること。 (6) 同一生計の保護者の収入が生活保護基準額の1.3倍以下であること。</p> <table border="1" data-bbox="330 1039 1389 1192"> <thead> <tr> <th data-bbox="330 1039 1008 1096">ご家族構成</th><th data-bbox="1008 1039 1389 1096">収入金額の目安</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="330 1096 1008 1152">両親+こども2人(大学生2人)</td><td data-bbox="1008 1096 1389 1152">415万円</td></tr> <tr> <td data-bbox="330 1152 1008 1192">ひとり親+こども2人(大学生・高校生)</td><td data-bbox="1008 1152 1389 1192">410万円</td></tr> </tbody> </table> <p>※家族の構成・年齢・学年等により、収入金額の基準が異なります。</p>	ご家族構成	収入金額の目安	両親+こども2人(大学生2人)	415万円	ひとり親+こども2人(大学生・高校生)	410万円
ご家族構成	収入金額の目安						
両親+こども2人(大学生2人)	415万円						
ひとり親+こども2人(大学生・高校生)	410万円						
支援金額	<p>月額1万5千円(高校3年時の成績が4.5以上の場合は、月額3万5千円) ※ただし、令和4年3月31日以前に入学している申請者については、令和3年度時点の支援金額とする。 ⇒月額1万5千円(高校3年時の成績が3.8以上の場合は、月額3万円)</p>						
申請方法	<p>以下の書類を浦安市役所7階 教育総務課に提出してください。 申請時に面接を実施しますので、必ず申請者本人が来庁してください。 ※諸事情により申請者の来庁が困難な場合は、申請者から教育総務課まで電話でご相談ください。 郵送受付はできません。郵送で届いた場合は、書類一式を返送しますので、予めご了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 奨学支援金支給申請書(市指定様式)※申請者本人と保護者の自署欄があります。 ② 口座振替依頼書(市指定様式) ③ 在学証明書(原本)※令和5年4月以降に発行し、かつ、発行日から3か月以内のもの。 ④ 成績証明書(原本)※通知表不可 ⑤ 高校3年時の成績証明書(原本)※大学等の最初の申請時のみ ⑥ 課題レポート(市指定様式)※在学1年目の申請者は不要 ⑦ 収入を証する書類(浦安市で課税されている方は提出不要) 						
問合せ	<p>〒279-8501 浦安市猫実1-1-1 浦安市教育委員会 教育総務部 教育総務課 総務係 TEL: 047-712-6712 FAX: 047-353-4586 mail: kyouikusoumu@city.urayasu.lg.jp 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く、8時30分～17時</p>						

浦安市奨学支援金制度 申請から支給までの流れ(大学等)

資 格

- 学校教育法に規定する学校に在学していますか。
- 正規の修学期間に在学していますか。
- 学び直しではありませんか。
- 高校3年時の成績の平均値が5段階評価で3.5以上ですか。
※令和4年3月31日以前に入学している申請者については、3.0以上
- 保護者が浦安市に住民登録し、1年以上が経過していますか。
- 保護者の収入が生活保護基準額の1.3倍以下ですか。

「いいえ」が1つ
でもある場合



はい

対象外となります

申 請

申請者が、市役所7階教育総務課に来庁の上、以下の書類を添えて申請してください。
学習意欲を確認するため、申請時に面接を実施しますので、必ず申請者本人が来庁してください。
※諸事情により申請者の来庁が困難な場合は、申請者から教育総務課まで電話でご相談ください。
郵送での提出はできません。(郵送で届いた場合は、書類一式を返送します。)

① 奨学支援金支給申請書(市指定様式)

申請書はA4サイズとし、黒色ボールペンで記入してください。(鉛筆・消せるインクのペンは不可)

② 口座振替依頼書(市指定様式)

振込先の口座名義人は、申請者または保護者欄に記載された保護者となります。

③ 在学証明書(原本のみ・学生証等不可)

令和5年4月以降に発行し、発行後3か月以内の在学証明書を提出してください。

④ 成績証明書(原本のみ・通知表等不可)

申請する前年度1年間分の成績が記載されている成績証明書を提出してください。

⑤ 高校3年時の成績証明書(原本のみ・通知表等不可)※大学等の最初の申請時のみ

⑥ 課題レポート(市指定様式)※在学1年目の申請者は不要

学習意欲などを確認するため、テーマに沿った課題レポートを提出してください。

⑦ 収入を証する書類(浦安市で課税されている方の提出は不要)

浦安市以外で課税されている方は前年の収入を確認するため、課税証明書または非課税証明書の提出が必要です。前年の証明書については、課税された自治体にお問い合わせください。

4月、5月に申請する場合は、後日提出してください。提出後の審査となります。

1年間分の給付を受けるためには、令和5年4月17日(月)～令和5年5月31日(水)の期間内で申請が必要になります。この期間以外の申請は、申請月から給付対象となります。

結 果

審査

審査結果は、申請書を提出した翌月中旬に郵送にて通知します。(4・5月の申請のみ7月中に通知を発送します。)

決定

給 付

前期(7月末)・後期(10月末)の年2回に分けて口座振込にて給付します。9月以降の申請は年1回の給付となります。